

証券コード：4817

株式会社ジュピターテレコム

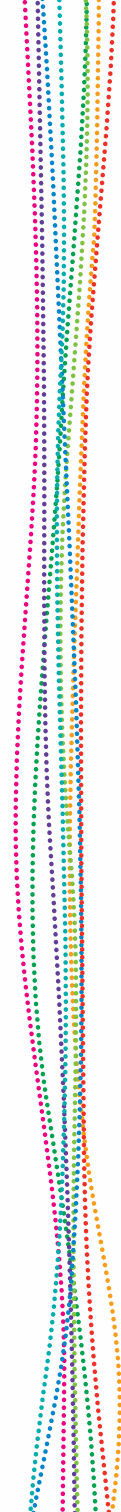
## 第18期報告書

2011年1月1日 ▶ 2011年12月31日

感動を生む。想いをつなぐ。

The Entertain**media** Company

# J:COM



# 第18期定時株主総会 招集ご通知添付書類

## ● 目次

(ページ)

事業報告	1
1. 企業集団の現況に関する事項	1
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	14
5. 会計監査人の状況	17
6. 会社の体制及び方針	17
7. その他企業集団の現況に関する重要な事項	20
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結資本勘定計算書	23
連結注記表	24
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
個別注記表	32
会計監査人の監査報告書 謄本 (連結)	36
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	38
株主メモ／会社概要	40

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第18期(2011年1月1日から2011年12月31日まで)の報告書をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2012年3月



代表取締役社長 森 修一

# 事業報告 (2011年1月1日から2011年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ▶▶▶ 事業の状況

当期におけるわが国の経済は、2011年3月に発生した東日本大震災やその後の電力供給の逼迫等による落ち込みから回復しつつあるものの、欧州経済の不透明感や円相場の高止まり等を受け依然として厳しく、先行きに対しては慎重な見方が広がっています。

当社を取り巻く環境は、2011年7月の「地デジ化」(注1)によりアナログ放送が終焉し、2011年10月には新BSデジタル放送が開始する等、名実ともに新たなデジタル時代の幕が開きました。一方でスマートフォンやタブレット端末が本格的に普及し始め、放送・通信サービスはますます多様化しています。消費者の利用スタイルの変化、ニーズの分散化等が進み、放送・通信サービスはより取捨選択されることとなり、他事業者との競合が一層激化しています。

こうしたなか、当社グループ(注2)は、お客様基盤の拡大を最重要課題と位置付け、戦略商品の拡充・拡販を軸に、各種施策を実施するとともに、お客様との関係深化に取り組みました。

また、KDDI(株)とのアライアンスでは、「通信事業・商品提携」分野を中心に事業提携の施策を強化ならびに拡大しました。

#### ▶▶ ケーブルテレビ事業

##### ● お客様基盤の拡大

戦略商品である「J:COM TV My style」(注3)を活用し、地デジ化需要の獲得を推進しました。「J:COM TV My style」は、手軽に地デジ化対策ができる戦略的な商品であるとともに、「見たいときに、見たい番組を楽しみたい」といった視聴スタイルの変化等の多様化するお客様のニーズに対応したサービスです。

テレビCMを放映する等して拡販を図った結果、「J:COM TV My style」の加入世帯数は、当期において178千世帯増加し、累計247千世帯となりました。

また、当社グループのサービスエリア内の約1,440千の未接続難視共聴世帯(注4)の取り込みを目的に、施設管理者との交渉に注力しました。

この結果、当社グループが提供する地上波放送の再送信サービスの利用が可能となった世帯数は、当期末において累計約1,130千世帯となりました。同時に、これらの世帯に対し有料サービスへの加入を促進し、当期において約43千RGU(注5)を獲得しました。

地デジ化後の新規加入世帯の獲得を目的として、お客様のニーズに即した幅広い商品ラインアップを誇る高速インターネット接続サービス「J:COM NET」を軸とした商品の強化・拡販を図りました。

2011年7月より、集合住宅向けの一括契約プランに「J:COM NET」を無料で利用できるプランを追加しました。

2011年10月には、従来、関西エリアで「J:COM NET」のISPサービスブランドとしてお客様に親しまれ、抜群の知名度を誇る「ZAQ(ザック)」を全国展開するとともに、「ZAQ」のサービスキャラクターである「ざっくう」を「J:COM NET」のキャラクターとして起用しています。

ケーブルテレビサービスでは、当社の強みである多チャンネルサービスの競争力の強化を図りました。

2011年8月より、多チャンネルサービス「J:COM TV デジタル」とKDDI(株)のプラットフォームを利用した電話サービス「J:COM PHONE プラス」のパッケージ商品「お得プランミニ」(注6)の販売を開始し、また競合がとりわけ激しい関西エリアにおいて、「J:COM TV My style」の価格体系を改定し、マーケティング力の強化を図りました。

##### ● お客様との関係深化

加入後のアフターフォローを徹底し、カスタマーセンターの受電態勢を強化する等、きめ細やかなカスタマーサポートに注力しました。

また、長期間にわたる継続利用を目的としたパッケージ商品(長期契約商品)への加入を促進しました。

ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのいずれかに加入しているお客様の世帯数(総加入世帯数)に占める長期契約商品の加入世帯数の割合は、前期末と比較して11ポイント増加し26%となりました。

これらの取り組みを通じて、お客様満足度の向上に努めたこと等により、当期のRGU当たりの平均月次解約率は前期の1.11%から0.97%へと大幅に改善しました。

高付加価値サービスの利用促進を目的として、(株)電通と共同でVODサービスにおいて新たな広告モデル「CM割」を開発し、トライアルを実施しました。「CM割」は、お客様がVODサービスの視聴にあたりCMを視聴すると、広告主が番組視聴料金の一部を負担する画期的な広告モデルです。

また、地上波放送局との連携により、「怪盗ロワイヤル」(㈱TBSテレビ制作・著作)等の連続ドラマを本放送よりも早くVODサービスで独占配信する取り組みを行いました。

これらの結果、当期のVODサービスの購入タイトル数は、前期比34%増の12,679千となりました。

当期は、お客様の趣味嗜好やライフスタイルに合わせて、いつでも、どこでも、どんな端末でもテレビを楽しめる「TV Everywhere」型サービスの実現に取り組んでいます。

2011年7月より、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーション「J:COM アプリ」の無料提供を開始し、これにより、当社のVODサービスの無料コンテンツや番組表をスマートフォンやタブレット端末で楽しめることになりました。今後は、加入者向けの認証システムを導入し、スマートフォンやタブレット端末、PC上でVODサービスの有料コンテンツの視聴が可能となる一層利便性の高いサービスの提供を予定しています。

#### ● KDDI(株)とのアライアンス

「通信事業・商品提携」分野を中心に事業提携の施策を拡大しました。

「J:COM PHONE プラス」やKDDI(株)の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ(株)より導入した高速モバイルインターネットサービス「J:COM WiMAX」の加入世帯数の獲得に注力しました。

この結果、「J:COM PHONE プラス」と「J:COM WiMAX」の加入世帯数は、当期末においてそれぞれ累計360千世帯、9千世帯となりました。

また、「販売協力」分野においては、当社グループのサービスとKDDI(株)のau携帯電話サービスのクロスセル・プロモーションにおいて、当期のRGU合計獲得数は、11千となりました。

#### ● ケーブルテレビ局の買収

2011年10月に、当社と東京急行電鉄(株)は、相鉄ホールディングス(株)が保有する横浜ケーブルビジョン(株)の全発行済株式のうち、当社が51%を、東京急行電鉄(株)が49%を取得し、横浜ケーブルビジョン(株)は当社の連結子会社となりました。

ケーブルテレビ業界の最大手として確固たる顧客基盤を有する当社グループと、鉄道事業ならびに「街づくり」を事業の根幹に置き、日々の生活に密着した多用な事業を展開する東京急行電鉄(株)がともに協力することにより、ケーブルテレビサービスをベースとする新たな生活支援サービスを開発・展開することを企図しています。これにより、両社の経営資源やノウハウを活用し、ケーブルテ

レビ事業を地域社会における生活サービスメディアとして進化させていくことを目指し、相互連携の検討を進めていきます。

#### ▶▶ メディア事業

2011年10月に開始された新BSデジタル放送において、当社の連結子会社であり、スポーツ専門チャンネルを運営する(株)ジェイ・スポーツが、「J SPORTS 1」と「J SPORTS 2」の放送を開始しました。また、「J SPORTS 3 (旧J sports ESPN)」と「J SPORTS 4 (旧J sports Plus)」は2012年3月にBS放送に移行する予定です。これにより、当社グループは、BS放送という新たなプラットフォームを通じて、視聴者にコンテンツの魅力を最大限に訴求し、(株)ジェイ・スポーツの視聴契約世帯数の増加とともに、多チャンネル市場の拡大を図っていきます。

チャンネルの質の向上及び差別化の推進を目的に、当社の連結子会社であるジュピターエンタテインメント(株)が運営するチャンネル「LaLa TV」をリブランディングし、「女性チャンネル」LaLa TV」として女性のニーズに一層フォーカスした包括的な番組編成を行っています。

また、2011年11月には、当社の連結子会社であり、ゴルフ専門チャンネル「ゴルフネットワーク」を運営するジュピターゴルフネットワーク(株)が米国ゴルフチャンネル社との間で2012年4月以降のライセンス及び配信契約を締結しました。これにより、ジュピターゴルフネットワーク(株)は、国内で唯一のゴルフ専門チャンネルとなり、番組ラインアップの大幅な強化・拡充を図ります。

以上の取り組みを通じて、当期における当社グループの営業収益は、前期比2.5%増の369,073百万円となりました。このうち、利用料収入は、前期比3.3%増の307,935百万円となりました。これは主として、既存連結子会社の加入世帯数の増加と、買収による影響額(注7)によるものです。サービス別の利用料収入は、ケーブルテレビサービスが前期比2.8%増の165,350百万円、高速インターネット接続サービスが前期比3.5%増の90,079百万円、電話サービスが前期比4.1%増の52,506百万円となりました。

営業費用は、番組・その他営業費用が前期比3.9%増の140,525百万円となりました。これは主として、番組関連費用等の増加によるものです。販売費及び一般管理費は、前期比0.1%減の72,150百万円となりました。これは、買収により増加したものの、広告宣伝費が減少したことによるものです。減価償却費は、前期比0.6%減の85,323百万円となりました。これは、買収により増加したものの、一部の資産の償却満了等によるものです。

営業利益は、前期比6.5%増の71,075百万円、税金等控除前利益は、前期比8.5%増の68,532百万円となりました。

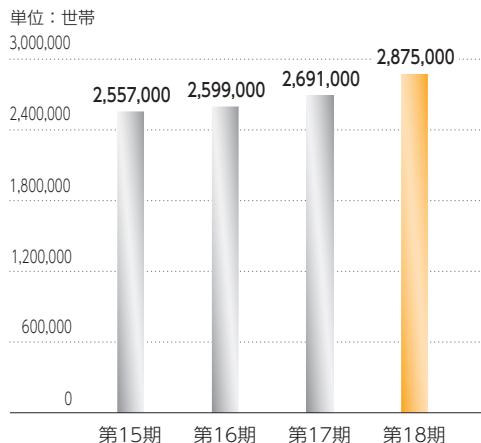
当社株主帰属当期純利益は、中間持株会社であった連結子会社を清算したことによる税金費用の減少があった前期に比べて法人税等が増加したことにより、前期比1.1%減の37,278百万円となりました。

- (注1) 東北3県（岩手県、宮城県、福島県）を除きます。
- (注2) 当社及び当社の連結子会社をいいます。当社は、ケーブルテレビ局及び番組供給事業の統括運営会社です。ケーブルテレビ事業においては、「J:COM」ブランドにより、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービス等を、当社グループのプロードバンド（高速・大容量）・ネットワークを通じて提供しています。番組供給事業においては、複数の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。
- (注3) 地上デジタル放送及びBSデジタル放送に、高速インターネット接続サービスや電話サービスの通信サービス、ならびにビデオ・オン・デマンド（VOD）サービスの「見放題パック」を選択して利用できるパッケージサービスをいいます。
- (注4) ビルや送電線等の陰になることで電波障害が生じ、地上波放送の視聴のためには電波を共同受信する施設から電波を分配受信する必要がある世帯をいいます（未接続とは、当社グループのネットワークに接続していないことをいいます）。
- (注5) Revenue Generating Unitの略称。ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの合計提供数をいいます。
- (注6) ケーブルテレビサービスと電話サービスを割安な料金で利用できるパッケージサービスをいいます。
- (注7) 買収後1年間において、被買収企業等を連結することにより、連結財務諸表に与える実影響額をいいます。



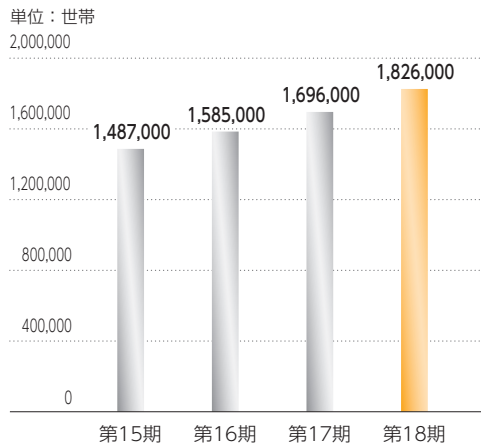
## ケーブルテレビサービス (J:COM TV)

当社グループにおける当期末のケーブルテレビサービス加入世帯数は、前期末比184千世帯増の2,875千世帯となりました。



## 高速インターネット接続サービス (J:COM NET)

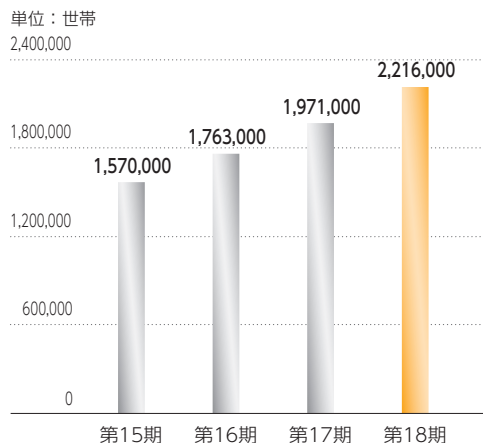
当社グループにおける当期末の高速インターネット接続サービス加入世帯数は、前期末比130千世帯増の1,826千世帯となりました。





## 電話サービス (J:COM PHONE)

当社グループにおける当期末の電話サービス加入世帯数は、前期末比246千世帯増の2,216千世帯となりました。



総加入世帯数は、前期末と比較して230千世帯増の3,657千世帯となりました。

加入世帯当たりのサービス提供数を表すバンドル率は、前期末の1.86から1.89に上昇しました。

### ▶▶▶ 企業の社会的責任

当社グループは、地域サービス事業者として、また放送・通信事業者として、企業の社会的責任を重要なものと捉え、①当社グループが企業の責任として取り組む活動、②お客様とともに地域で取り組む活動（注8）を推進しています。

当期は、東日本大震災の復興支援活動に尽力しました。

震災発生後、速やかに当社グループの義援金の決定と支拂物資の贈呈を行い、また、当社グループの従業員を始め、地域や視聴者からの募金の受付窓口を開設し、義援金を日本赤十字社に送金しました。また、被災者のサービス料金の減免措置や避難所でのサービスの無償提供、地域のコミュニティチャンネルを用いた情報提供等を実施しました。

仙台エリアでは、ドキュメンタリー番組「復興の光になる 仙台東日本大震災から3カ月」を制作し、放送しました。さらに、「女性チャンネル♪LaLa TV」ではドキュメンタリー映画「311: ここ

に生きる」を制作し、東京国際女性映画祭に出品しました。

「エコロジー活動」では、地域で身近に取り組める節電・省エネ活動として、ゴーヤ、アサガオ等の種を栽培し、伸びたつるや葉を自然の日よけ（グリーンカーテン）として活用する「J:COM グリーンカーテン」を実施しました。当期は、全国で合計約75千袋の種を配布し、栽培を呼びかけました。

全国一斉の地域清掃活動「CLEAN UP OUR TOWN」を実施し、当社グループの従業員のほか約4千名の参加者が、全国56箇所合計13.1トンのゴミを回収しました。

（注8）愛称を「エコロジー活動」とし、「ニコニコを、人へ、街へ、環境へ。」をキャッチフレーズに展開しています。

## (2) 設備投資の状況

当期において、当社グループが実施した設備投資の総額は、67,496百万円です。加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのセンター設備の増設を行いました。

加入者設備工事では、加入工事に19,509百万円、集合住宅導入工事に8,114百万円、端末機器に3,320百万円を投資しました。

幹線では、(株)ジェイコムイースト、(株)ジェイコムウエスト等のサービスエリアにおける新規延伸工事等に8,573百万円を投資しました。

当期に行った幹線の延伸は、事業譲渡を受けたことにより拡大したサービスエリアを含め、1,224kmとなり、当期末の総延長は当社グループの合計で67,779kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数（ホームパス世帯数）は、回線敷設済みのサービスエリアにおける新規住宅建設等による自然増、及びサービスエリアの拡大によるものを含め、当期末で13,620千世帯（前期末比553千世帯増）となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は13,620千世帯（同553千世帯増）、電話サービスでは13,600千世帯（同544千世帯増）となりました。

センター設備では、拡大したサービスエリアや加入者の増加への対応、及び信頼性向上等のために、ヘッドエンド設備に3,361百万円、インターネット関連設備に1,200百万円、電話設備に734百万円を投資しました。

これらのほか、リース資産に12,414百万円を投資しました。その内容は、加入者宅に設置するセット・トップ・ボックス等の端末機器への投資が11,133百万円、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのヘッドエ

ンド関連装置等への投資が1,281百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

当期は、既存シンジケートローンの借入契約に基づく借入金10,000百万円のほか、(株)日本政策投資銀行からの借入に関して4,000百万円の約定返済、市中銀行からの借入に関して2,000百万円の返済を行いました。これらの結果、社債を含めた当社借入金残高は、前期末比16,000百万円減の131,000百万円となりました。

また、当社を除く当社グループによる(株)日本政策投資銀行等からの借入金残高は、前期末比3,211百万円減の13,504百万円となりました。

以上の結果、当社グループの借入金残高は前期末比19,211百万円減の144,504百万円となりました。

### (4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

詳細については、後記(8) 重要な子会社の状況 ②企業結合等の状況に記載しています。

### (5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

詳細については、後記(8) 重要な子会社の状況 ②企業結合等の状況に記載しています。

### (6) 対処すべき課題

多チャンネル市場においては、本年3月1日より新BSデジタル放送のチャンネル数が24から31に増加したほか、従来の放送事業者に加えIPTVやOTT（オーバー・ザ・トップ）等の新たな事業者の台頭で「大競争時代」を迎える等、事業環境に大きな変化がおこっています。

このような環境のもと、当社グループは本年を「新有料多チャンネル放送元年」と位置付け、外部環境の変化をチャンスと捉え、持続的成長のための積極的な施策を展開するとともに、中長期のさらなる発展に向けた経営基盤の強化に努めていきます。具体的には、以下の6つの課題に取り組みます。

1点目は、「お客様基盤の拡大と収益力の強化」です。この一環として、本年2月より、営業現場において従来のRGUの獲得数（契約本数）を重視した営業員や営業局の業績評価体系を、獲得した

売上高・利益の大きさを基準にした制度に改定しました。

2点目は、「お客様満足度の向上」です。お客様のニーズの分散化に対応すべく、新たな商品の投入や、高速インターネット接続サービスを軸とした商品の拡充を行う一方、より魅力的なチャンネル・番組の制作を推進し、コミュニティチャンネルのHD（ハイビジョン）化も実施します。さらに、加入済みのお客様に対するフォローアップ体制の一層の充実により、解約率の低減とARPU（注）の向上を図ります。

3点目は、「アライアンスのさらなる深堀」です。KDDI(株)とのクロスセル・プロモーション、及び同社のメタルプラス電話サービスの加入世帯の「J:COM PHONE プラス」への移行を本格化させ、加えて本年3月1日より開始した「auスマートバリュー」（スマートフォンと組み合わせたパック商品）を利用することにより、新たなお客様層の開拓と既存加入世帯のバンドル率の向上に努めます。また、住友商事(株)の経営資源を最大限に活用し、集合住宅を中心にケーブルテレビサービスの加入獲得営業を強化します。

4点目は、「M&Aの積極展開」です。M&Aは、ケーブルテレビ事業はもとより、メディア事業の拡大や、中期事業計画で検討を進めている「J:COM Everywhere」を実現するための生活支援事業の構築においても非常に重要な戦略であり、今後これらの事業分野においても積極的に取り組んでいきます。

5点目は、公共の器・国民の財産としての当社グループの放送・通信ネットワークの信頼性・安定性をより確かなものとするための「ネットワークの堅牢化の推進」です。大規模な自然災害等が発生した場合においても、社会インフラとしてのネットワークが損われることがないよう、その堅牢性を高めていきます。

6点目は、今後益々厳しくなる競争環境に備えるとともに、中長期の発展に必要な資金を捻出するための「業務効率化のさらなる推進」です。当社グループはケーブルテレビ局のM&Aにより急成長を遂げてきましたが、その一方で連結子会社間の経営や組織構造、業務プロセス等にさらなる効率化の余地があります。「J:COM Everywhere」を始めとする事業の展開及び拡大と並行して、これらの課題に取り組み、業務効率の向上を通じて継続的なコスト削減を推進します。

以上の取り組みにより、当社グループは、企業価値の向上に全力を尽くしていきます。

株主の皆様には、何卒今後とも相変わらぬ支援をお願いします。

（注） Average Revenue Per Unitの略称。加入世帯当たり月次収益をいいます。

## (7) 財産及び損益の状況

### ①当社グループの状況（連結）

	第15期 (2008年12月期)	第16期 (2009年12月期)	第17期 (2010年12月期)	第18期 (2011年12月期)
営業収益(百万円)	294,308	333,724	360,112	369,073
営業利益(百万円)	53,675	61,159	66,755	71,075
税金等控除前利益(百万円)	49,733	57,834	63,167	68,532
当社株主帰属当期純利益(百万円)	27,964	30,453	37,690	37,278
1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)	4,079.61	4,439.56	5,456.41	5,383.59
当社株主帰属資本(百万円)	349,352	374,902	410,151	435,707
総資産(百万円)	755,670	801,657	816,763	812,303

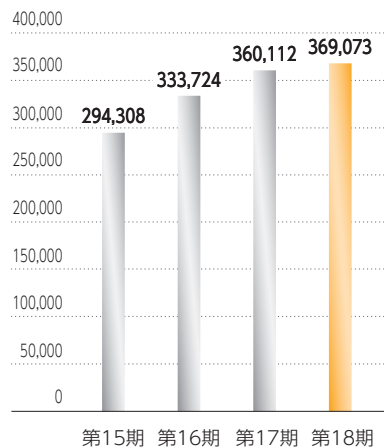
### ②当社の状況（単体）

	第15期 (2008年12月期)	第16期 (2009年12月期)	第17期 (2010年12月期)	第18期 (2011年12月期)
売上高(百万円)	117,933	130,700	157,358	160,354
経常利益(百万円)	10,477	12,568	14,583	20,530
当期純利益(百万円)	6,982	8,452	9,042	17,912
1株当たり当期純利益(円)	1,018.59	1,232.17	1,309.01	2,586.78
資本金(百万円)	117,162	117,242	117,550	117,550
純資産(百万円)	250,404	253,882	260,717	266,589
総資産(百万円)	439,479	501,132	443,784	430,793

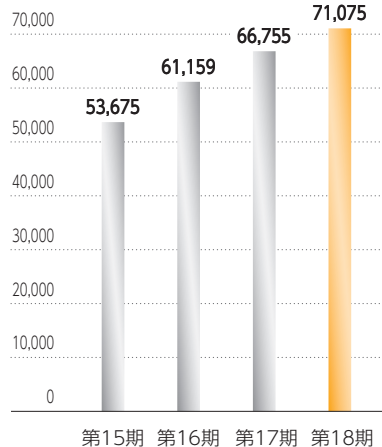


## 当社グループの状況（連結）

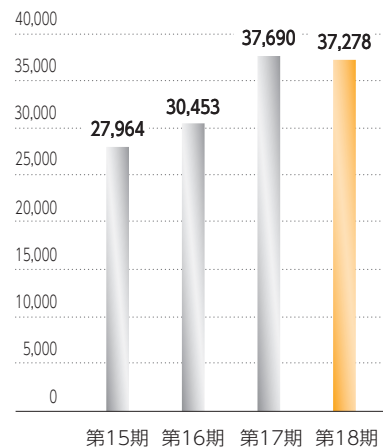
● 営業収益 (百万円)



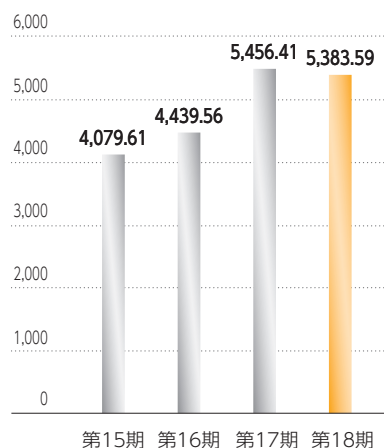
● 営業利益 (百万円)



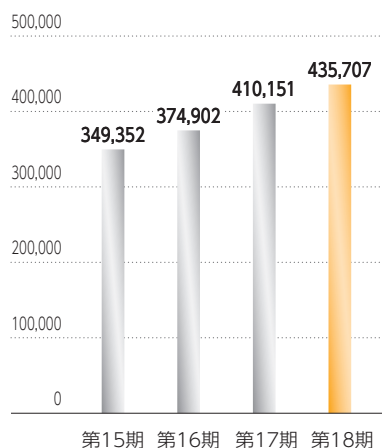
● 当社株主帰属当期純利益 (百万円)



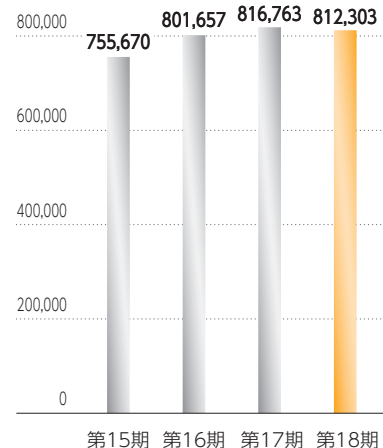
● 1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)



● 当社株主帰属資本 (百万円)



● 総資産 (百万円)



## (8) 重要な子会社の状況(2011年12月31日現在)

### ①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子会社)			
(株)ジェイコムウエスト	15,500 百万円	91.10%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ジェイコムイースト	15,057 百万円	100.00%	同上
(株)ジェイコム札幌	8,800 百万円	88.34%	同上
(株)ジェイコム東京	7,524 百万円	95.94%	同上
(株)ジェイコム湘南	5,772 百万円	82.89%	同上
(株)ジェイ・スポーツ	3,834 百万円	80.49%	衛星基幹放送事業、衛星一般放送事業、
(株)ジェイコム千葉	3,395 百万円	74.72%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,900 百万円	81.68%	同上
(株)ジェイコム九州	2,447 百万円	79.50%	同上
吹田ケーブルテレビジョン(株)	2,105 百万円	92.39% (92.39%)	同上
高槻ケーブルネットワーク(株)	1,828 百万円	95.51% (95.51%)	同上
ジュピターエンタテインメント(株)	1,788 百万円	100.00%	番組供給事業、VODサービス事業
ジュピターゴルフネットワーク(株)	1,700 百万円	89.41%	番組供給事業
(株)ジェイコムさいたま	1,600 百万円	88.59%	有線一般放送事業、電気通信事業
東大阪ケーブルテレビ(株)	1,560 百万円	96.15% (96.15%)	同上
土浦ケーブルテレビ(株)	1,500 百万円	71.60%	同上
豊中・池田ケーブルネット(株)	1,500 百万円	91.42% (91.42%)	同上
(株)ケーブルネット下関	1,000 百万円	63.41%	同上
(株)テクノロジーネットワークス	490 百万円	100.00%	電気通信事業、電気通信設備工事等
横浜ケーブルビジョン(株)	320 百万円	51.00%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ	300 百万円	90.00%	番組供給事業、広告事業
チャンネル銀河(株)	200 百万円	76.00%	番組供給事業
(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティング	25 百万円	64.00% (64.00%)	衛星基幹放送事業
(有)ジェイコムファイナンス	3 百万円	100.00%	金融事業
(重要な関連会社)			
日本デジタル配信(株)※	2,250 百万円	30.50% (9.18%)	デジタル放送信号伝送事業
グリーンシティケーブルテレビ(株)※	1,000 百万円	20.00%	有線一般放送事業、電気通信事業
ディスカバリー・ジャパン(株)※	110 百万円	50.00%	番組供給事業
アニマル・プラネット・ジャパン(株)※	108 百万円	50.00%	同上
(株)インタラクティブィ※	100 百万円	32.50%	衛星基幹放送事業
オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社※	93 百万円	32.22%	電気通信事業
ジュピターサテライト放送(株)※	60 百万円	50.00%	衛星一般放送事業
(株)AXNジャパン※	10 百万円	35.00%	番組供給事業

(注) 1. 議決権比率は、各会社の自己株式を除き算定しています。また、表示単位未満は切り捨て記載しています。

2. ※印の会社は、連結決算上の持分法適用関連会社です。

3. 議決権比率において当社の間接所有比率を( )内に内数で記載しています。

## ②企業結合等の状況

- (a) 2011年1月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム北九州が、同じく連結子会社であった(株)ジェイコム福岡を合併しました。(株)ジェイコム北九州は、商号を(株)ジェイコム九州に変更しています。
- (b) 2011年3月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコムさいたまが、同じく連結子会社であった(株)シティケーブルネット及び(株)ジェイコム東上を合併しました。
- (c) 2011年4月に、当社の連結子会社である(株)テクノロジーネットワークスが、同じく連結子会社であった関西マルチメディアサービス(株)を合併しました。
- (d) 2011年7月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム関東が同じく連結子会社であった江戸川ケーブルテレビ(株)、(株)シティテレコムかながわ及び(株)横浜テレビ局を合併しました。
- (e) 2011年10月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム関東が、同じく連結子会社であった宮城ネットワーク(株)を合併しました。(株)ジェイコム関東は、商号を(株)ジェイコムイーストに変更しています。
- (f) 2011年10月に、(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティングは、商号を(株)ジェイ・スポーツに変更しました。
- (g) 2011年10月に、横浜ケーブルビジョン(株)の株式を取得し、同社を連結子会社としました。
- 以上の結果、当期末における連結子会社は24社、持分法適用関連会社は8社となりました。

## (9) 主要な借入先(2011年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	33,983百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,900百万円
株式会社三井住友銀行	14,700百万円
株式会社埼玉りそな銀行	7,400百万円
住友生命保険相互会社	7,000百万円
日本生命保険相互会社	5,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,700百万円
株式会社福岡銀行	4,626百万円
住友信託銀行株式会社	3,900百万円
第一生命保険株式会社	3,000百万円
株式会社常陽銀行	2,500百万円
太陽生命保険株式会社	2,500百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円
株式会社千葉銀行	2,000百万円
株式会社山梨中央銀行	2,000百万円
富国生命保険相互会社	2,000百万円

- (注) 1. シンジケートローンの借入契約に基づくものが含まれます。  
2. 借入金残高の金額が2,000百万円以上の借入先となります。  
3. 連結での借入先及び借入金残高となります。  
4. 上記以外に普通社債10,000百万円があります。

## (10) 主要な事業内容(2011年12月31日現在)

基幹放送事業      一般放送事業      電気通信事業      番組供給事業

## (11) 主要な事業所(2011年12月31日現在)

当社 本店 (東京都)      (株)ジェイコム東京 (東京都)      (株)ジェイコムイースト (東京都)      (株)ジェイコムウエスト (大阪府)

## (12) 使用人の状況(2011年12月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況(連結)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計
5,582名	3,464名	2,490名	11,536名

(注) 1. 連結での就業人員の合計数です。  
2. 当期において従業員数は320名増加しています。要因は主として新規卒卒者の採用、中途採用によるものです。

### ②当社の従業員の状況(単体)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計	平均年齢	平均勤続年数
2,120名	1,199名	1,223名	4,542名	36.1歳	7.6年

(注) 1. 他社へ出向中の従業員を除き、他社からの出向者を含めた就業人員数を記載しています。  
2. 当期において従業員数は170名増加しています。要因は主として、新規卒卒者の採用、中途採用によるものです。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、他社からの受入出向者を除き、他社へ出向している者を含む正社員についての当期末の数値を算出しています。

## 2 会社の株式に関する事項(2011年12月31日現在)

(1)発行済株式の総数      普通株式      6,947,813株

(2)株主数      10,074名

### (3)大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	当社への出資状況	持株比率
住友商事株式会社	2,777,912株		40.11%
KDDI株式会社	2,133,797株		30.81%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	233,056株		3.36%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (金銭信託課税口)	173,752株		2.50%
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700117	152,904株		2.20%
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	84,507株		1.22%

株主名	持株数	当社への出資状況	持株比率
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	69,774株		1.00%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	62,020株		0.89%
JP MORGAN CHASE BANK 385174	54,569株		0.78%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	51,800株		0.74%

(注) 1. 大株主の状況は、当期末の株主名簿に基づき、自己株式（22,640株）を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合が高い株主の上位10名となります。  
2. 持株比率は、自己株式を除き算定しています。また、表示単位未満は切り捨て記載しています。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項（2011年12月31日現在）

(1) 当期末において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 2006年3月28日の定時株主総会及び2006年4月24日の取締役会で決議された2006年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 26個 行使期間 2006年4月26日から2026年3月31日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 26株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	26個	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	26個	1名

② 2007年3月27日の定時株主総会及び2007年4月27日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2007年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 72個 行使期間 2007年5月16日から2027年4月30日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 72株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	50個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	50個	2名

- ③2007年3月27日の定時株主総会及び2008年7月29日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2008年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 68個 行使期間 2008年8月16日から2016年7月31日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68株 (新株予約権1個につき1株)  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	47個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	47個	2名

- ④2007年3月27日の定時株主総会及び2009年3月25日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 142個 行使期間 2009年4月16日から2029年3月31日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 142株 (新株予約権1個につき1株)  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	142個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	142個	3名

- ⑤2007年3月27日の定時株主総会及び2009年4月23日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 322個 行使期間 2009年5月16日から2017年4月30日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 322株 (新株予約権1個につき1株)  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	322個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	322個	3名

- ⑥2007年3月27日の定時株主総会及び2010年2月25日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2010年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 176個 行使期間 2010年3月16日から2030年2月28日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 176株 (新株予約権1個につき1株)  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	141個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	141個	3名

- ⑦2007年3月27日の定時株主総会及び2010年2月25日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2010年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 293個 行使期間 2010年3月16日から2018年2月28日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 293株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	164個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	164個	3名

- ⑧2007年3月27日の定時株主総会及び2011年2月24日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2011年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 168個 行使期間 2011年3月16日から2031年2月28日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 168株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	113個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	113個	3名

- ⑨2007年3月27日の定時株主総会及び2011年2月24日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2011年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 260個 行使期間 2011年3月16日から2019年2月28日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 260株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	145個	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	145個	3名

## (2)当期中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

- 2007年3月27日の定時株主総会及び2011年2月24日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2011年株式報酬型新株予約権  
 新株予約権の数 260個 行使期間 2011年3月16日から2019年2月28日まで  
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 260株（新株予約権1個につき1株）  
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円  
 上記のうち、使用人等へ交付した新株予約権※

区 分	新株予約権の数	交付した者の人数
使用人	110個	6名

(注) ※印の新株予約権の数、交付した者の人数は、当期に交付した全数を記載しています。

## 4 会社役員に関する事項

### (1)取締役及び監査役（2011年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 修一	最高経営責任者 ケーブルTV事業部門分掌 兼 メディア事業部門分掌 兼 ケーブルTV事業部門長
代表取締役副社長	大山 俊介	事業戦略部門分掌 兼 事業戦略部門長
代表取締役専務	青木 智也	最高財務責任者 経営管理部門長 兼 情報システム部門長
専務取締役	福田 峰夫	ケーブルTV事業部門副部門長
取締役	加藤 徹	事業戦略部門副部門長 兼 ケーブルTV事業部門長補佐
取締役	松本 正幸	ケーブルTV事業部門長補佐 ㈱ジェイコムウエスト代表取締役社長 東大阪ケーブルテレビ㈱代表取締役社長 高槻ケーブルネットワーク㈱代表取締役社長 吹田ケーブルテレビジョン㈱代表取締役社長 豊中・池田ケーブルネット㈱代表取締役社長
取締役	大澤 善雄	住友商事㈱ 代表取締役 専務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
取締役	御子神 大介	住友商事㈱ 理事 メディア事業本部長
取締役	両角 寛文	KDDI㈱ 代表取締役執行役員副社長 コーポレート統括本部長
取締役	高橋 誠	KDDI㈱ 代表取締役執行役員専務 新規事業統括本部長
監査役	藤本 邦雄	
監査役	澁谷 年史	住友商事㈱ 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
監査役	高木 憲一郎	KDDI㈱ 理事 経営管理本部長
監査役	山口 勝之	西村あさひ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役大澤善雄氏、御子神大介氏、両角寛文氏、高橋誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役澁谷年史氏、高木憲一郎氏、山口勝之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 監査役伊藤聰氏は、2011年3月23日の定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。  
 4. 監査役藤本邦雄氏、高木憲一郎氏は、財務及び経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 5. 監査役澁谷年史氏は、企業法務における長年の経験があり、法人の監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を保有し、企業法務に精通しています。また同氏は、㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。  
 7. 代表取締役社長森修一氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2011年3月23日 代表取締役社長最高経営責任者 ケーブルTV事業部門分掌兼ケーブルTV事業部門長に、2011年7月1日 ケーブルTV事業部門分掌兼ケーブルTV事業部門長からケーブルTV事業部門分掌兼メディア事業部門分掌兼ケーブルTV事業部門長に変更しています。  
 8. 代表取締役副社長大山俊介氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2011年3月23日 取締役から代表取締役副社長 事業戦略部門分掌に、2011年7月1日 事業戦略部門分掌から事業戦略部門分掌兼事業戦略部門長に変更しています。  
 9. 代表取締役専務青木智也氏の担当及び重要な兼職の状況は、2011年7月1日 経営戦略部門長から経営管理部門長兼情報システム部門長に変更しています。  
 10. 専務取締役福田峰夫氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2011年3月23日 専務取締役に、2011年7月1日 ケーブルTV事業部門副部門長に変更しています。  
 11. 取締役加藤徹氏の担当及び重要な兼職の状況は、2011年7月1日 事業戦略部門長から事業戦略部門副部門長兼ケーブルTV事業部門長補佐に変更しています。



## (2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
8名	271百万円	3名	32百万円	11名	303百万円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等限度額(年額)は、2007年3月27日の定時株主総会において金銭による報酬等として600百万円、株式報酬型ストックオプション(中期インセンティブ及び長期インセンティブによるもの)による報酬等として250百万円と決議されています。監査役に対する報酬等限度額(年額)は、2000年9月29日の臨時株主総会において金銭による報酬等として100百万円、2007年3月27日の定時株主総会において株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブによるもの)による報酬等として5百万円と決議されています。
2. 当期末の人員は、取締役10名、監査役4名となっています。
3. 上記の金額には、当期において費用計上した新株予約権等による報酬額39百万円(取締役5名に対し37百万円、監査役1名に対し2百万円)が含まれています。

## (3)社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容
社外取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 専務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
社外取締役	御子神 大介	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
社外取締役	両角 寛文	KDDI(株) 代表取締役執行役員副社長 コーポレート統括本部長
社外取締役	高橋 誠	KDDI(株) 代表取締役執行役員専務 新規事業統括本部長
社外監査役	澁谷 年史	住友商事(株) 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
社外監査役	高木 憲一郎	KDDI(株) 理事 経営管理本部長
社外監査役	山口 勝之	西村あさひ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 当社と住友商事(株)の間には、特記すべき商取引の関係はありません。
2. 当社とKDDI(株)の間には、一部の事業分野における事業提携その他の商取引の関係があります。
3. 当社と西村あさひ法律事務所の間には、特記すべき商取引の関係はありません。

## ②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大澤 善雄	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	御子神 大介	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	両角 寛文	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	高橋 誠	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	澁谷 年史	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	高木 憲一郎	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	山口 勝之	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、また就任後開催の監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。

(注) 監査役山口勝之氏は、2011年3月23日の定時株主総会において新たに選任され就任しました。同日以降の当期における取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は9回です。

## ③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

区 分	氏 名	責任限定契約の内容の概要
社外監査役	山口 勝之	当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

## ④社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	1名	6百万円

## 5 会計監査人の状況

- (1)会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2)会計監査人の報酬等の額  
当期に係る会計監査人の報酬等の額 285百万円
- (3)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 413百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分されていないため、これら全ての合計額を記載しています。  
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っています。非監査業務の内容は、国際財務報告基準導入に関するアドバイザーサービスです。
- (4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求により、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とすることとします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6 会社の体制及び方針

### 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2011年7月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。
- (2)『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役職員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。
- (3)「スピークアップ制度」により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。
- (4)全社業務のモニタリングのための独立した組織として内部監査部及びインターナルコントロール推進部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役会議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下書類等）は、『文書規程』に従い、適切に保存、管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- (2)監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下を始めとする担当各部署のリスク管理を推進している。
  - ①管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、『危機管理マニュアル』に則り、危急時の対処及び報告体制を構築している。各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。また、各部署は、損失の危険を発見したときは、直ちに担当取締役及び監査役に報告することとしている。
  - ②内部監査部及びインテリナルコントロール推進部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の内部統制状況及び業務運営に係る法令・規程の遵守状況等を評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。
- (2)『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
- (3)個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
- (2)取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化、及び業務執行の円滑化を図っている。
- (3)経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とし、取締役会は原則として月1回開催することとしている。
- (4)『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
- (5)当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的に行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
- (6)業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
- (7)日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び申請に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。
- (8)取締役の職務の適切な遂行への助言等を行うことを目的に、常勤取締役、上席執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制をとっている。

## 5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役員一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独立性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。
- (2)当社グループにおける内部統制の構築、業務効率性の向上のため、必要に応じて、当社子会社に職員を出向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。
- (3)『関係会社等管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。

- (4)内部監査部及びインテナルコントロール推進部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務の的確性や効率性につき、監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
- (5)インテナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインテナルコントロール推進部を置き、特に当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
- (6)当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
- (7)当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例または重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助する専任部署、スタッフは置いていないが、『内部監査規程』により内部監査部及びインテナルコントロール推進部が監査役の要請に基づき監査役監査の補助を行うことを定めている。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するスタッフを置く場合には、任命、異動、考課等につき、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2)『申請手続きに関する注意事項』に従い、部門長以上が決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (3)「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会または社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。

#### 9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役職員、会計監査人と意見交換の場を設け、または個別のヒヤリングを実施している。
- (2)監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3)内部監査部及びインテナルコントロール推進部は内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4)監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

## 7 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2012年1月25日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- |            |  |
|------------|--|
| ①理由        | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うべく、資本効率の向上を図り、かつ株主還元を行うため |
| ②取得する株式の種類 | 普通株式   |
| ③取得する株式の数  | 65,000株（上限）                                      |
| ④株式取得価額の総額 | 5,000百万円（上限）                                     |
| ⑤自己株式取得の期間 | 2012年2月15日から2012年8月31日まで                         |

(注) 本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、第18期（2011年1月1日から2011年12月31日まで）または第18期末（2011年12月31日）現在の状況を記載しています。  
また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しています。

# 連結貸借対照表 (2011年12月31日現在)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

(資産の部)	
<b>流動資産:</b>	
現金及び現金同等物	89,879
売掛金	18,270
貸倒引当金	△480
繰延税金資産 (短期)	7,941
前払費用及びその他の流動資産	8,070
<b>流動資産合計</b>	<b>123,680</b>
<b>投資:</b>	
関連会社への投資	10,381
その他有価証券—取得原価	2,150
<b>投資合計</b>	<b>12,531</b>
<b>有形固定資産—取得原価:</b>	
土地	4,158
伝送システム及び設備	733,498
補助設備及び建物	69,477
	807,133
控除：減価償却累計額	△445,113
<b>有形固定資産合計</b>	<b>362,020</b>
<b>その他資産:</b>	
のれん	253,180
識別可能な無形固定資産—純額	38,413
繰延税金資産 (長期)	5,436
その他	17,043
<b>その他資産合計</b>	<b>314,072</b>
<b>資産合計</b>	<b>812,303</b>

(負債の部)	
<b>流動負債:</b>	
短期借入金	5,521
長期借入金—1年以内返済予定分	10,681
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分:	
関連当事者債務	15,960
その他	1,184
買掛金	28,324
未払法人税等	9,853
関連当事者預り金	268
繰延収益—1年以内実現予定分	8,108
未払費用及びその他負債	11,068
<b>流動負債合計</b>	<b>90,967</b>
長期借入金—1年以内返済予定分控除後	118,302
社債	10,000
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分控除後:	
関連当事者債務	33,590
その他	4,259
繰延収益	58,996
繰延税金負債 (長期)	11,545
その他負債	27,328
<b>負債合計</b>	<b>354,987</b>

(資本の部)	
<b>資本:</b>	
資本金—無額面普通株式	117,550
(授權株式数)	(15,000,000株)
(発行済株式数)	(6,947,813株)
資本剰余金	226,293
利益剰余金	94,825
その他包括利益 (損失) 累計額	△833
自己株式	△2,128
当社株主帰属資本合計	435,707
非支配持分資本	21,609
<b>資本合計</b>	<b>457,316</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>812,303</b>

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

# 連結損益計算書 (2011年1月1日から2011年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

営業収益：	
利用料収入	307,935
その他	61,138
営業収益合計	369,073
営業費用：	
番組・その他営業費用	△140,525
販売費及び一般管理費	△72,150
減価償却費	△85,323
営業費用合計	△297,998
営業利益	71,075
その他の収益（費用）：	
支払利息—純額：	
関連当事者に対するもの	△1,424
その他	△2,854
持分法投資利益	1,473
その他の収益（費用）—純額	262
税金等控除前利益	68,532
法人税等	△28,358
当期純利益	40,174
控除：非支配持分帰属当期純利益	△2,896
当社株主帰属当期純利益	37,278
1株当たり当社株主帰属当期純利益：	
—基本的	5,383.59円
—希薄化後	5,381.49円
加重平均発行済普通株式数：	
—基本的	6,924,297株
—希薄化後	6,927,003株

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。



# 連結資本勘定計算書 (2011年1月1日から2011年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

<b>I 資本金</b>	
1 期首残高	117,550
2 期末残高	117,550
<b>II 資本剰余金</b>	
1 期首残高	226,017
2 株式報酬費用	47
3 自己株式の処分	△132
4 子会社株式追加取得等に伴う増加又は減少	361
5 期末残高	226,293
<b>III 利益剰余金</b>	
1 期首残高	70,010
2 当社株主帰属当期純利益	37,278
3 現金配当支払額	△12,463
4 期末残高	94,825
<b>IV その他包括利益 (損失) 累計額</b>	
1 期首残高	△1,160
2 その他包括利益 (損失) 一純額	327
3 期末残高	△833
<b>V 自己株式</b>	
1 期首残高	△2,266
2 期中増減額	138
3 期末残高	△2,128
<b>VI 非支配持分資本</b>	
1 期首残高	16,259
2 非支配持分への配当金支払額	△112
3 非支配持分帰属当期純利益	2,896
4 新規連結子会社取得に伴う増加	3,259
5 子会社株式追加取得等に伴う増加又は減少	△686
6 その他包括利益 (損失) 一純額	△7
7 期末残高	21,609
<b>資本合計</b>	
<b>457,316</b>	
<b>包括利益 (損失)</b>	
1 当期純利益	40,174
2 その他包括利益 (損失)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益 (損失)	△179
当期純利益への組替修正額	499
その他包括利益 (損失) 一純額	320
3 当期包括利益	40,494
4 非支配持分帰属当期包括利益	△2,889
5 当社株主帰属当期包括利益	37,605

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 24社
- (2) 連結子会社の名称  
(主要な連結子会社)  
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコムイースト  
(株)ジェイコム東京 (株)テクノロジーネットワークス  
コンピュータエンタテインメント(株)
- (3) 連結の範囲の変更  
当期中の株式の取得、合併等による連結の範囲の変更は、以下のとおりです。  
(連結子会社間の合併)  
○(株)ジェイコム北九州が、(株)ジェイコム福岡を合併し、商号を(株)ジェイコム九州に変更しました。  
○(株)ジェイコムさいたまが、(株)ジェイコム東上及び(株)シティケーブルネットを合併しました。  
○(株)テクノロジーネットワークスが、関西マルチメディアサービス(株)を合併しました。  
○(株)ジェイコム関東が、江戸川ケーブルテレビ(株)、(株)シティテレコムかながわ、(株)横浜テレビ局及び宮城ネットワーク(株)を合併し、商号を(株)ジェイコムイーストに変更しました。  
(新規に連結子会社となった会社)  
○株式の新規取得により、横浜ケーブルビジョン(株)が連結子会社となりました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 8社
- (2) 持分法適用会社の名称  
(主要な関連会社)  
ディスカバリー・ジャパン(株) 日本デジタル配信(株)  
アニマル・プラネット・ジャパン(株)

### 3. 重要な会計方針

- (1) 連結計算書類の作成基準  
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項前段の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下ASC）323「投資－持分法及びジョイント・ベンチャー」及びASC325「投資－その他」を適用しています。  
関連会社への投資（貸付金を除く）……………持分法  
その他有価証券……………原価法  
なお、関連会社株式及び市場性のない株式については、一時的でない価値の下落に対して減損の要否の評価を行っています。
- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法  
ASC815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しています。これに基づき、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上資産ないし負債に公正価値で計上しています。
  - ①公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品  
デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を当期損益に計上
  - ②キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品のうち  
○ヘッジが有効に機能している部分  
ヘッジ対象が損益計上される年度に損益計上されるまでは、その他包括利益（損失）に計上  
○ヘッジ非有効部分  
毎期の損益に計上
  - ③ヘッジ指定されていないデリバティブ商品  
公正価値の変動を損益に計上
- (4) 長期性資産の会計処理の方法  
のれんを除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」に基づき、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じた場合または状況が変化して回収不能となった場合には、減損の有無を検討しています。
- (5) 有形固定資産の減価償却の方法  
定額法を採用しています。  
主な耐用年数  
伝送システム及び設備……………10年～17年  
建物……………10年～40年  
補助設備……………5年～15年  
(キャピタルリースで取得した設備については2年～20年を採用しています。)

- (6) のれんの評価基準及び評価方法  
のれんには連結子会社株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しています。  
のれんはASC350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を検討しています。
- (7) ソフトウェアの減価償却の方法  
ソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能年数（5年以内）に基づく定額法によっています。
- (8) 資産除去債務に関する会計処理  
ASC410「資産除却債務と環境負債」を適用しています。この指針は資産除去に係る法的義務を特定し、資産除去債務を負債として認識するもので、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けています。
- (9) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
貸倒引当金の算定は、過去の貸倒実績に基づいており、さらに個別の回収不能見積額を勘案して計上しています。
- (10) 識別可能な無形固定資産の償却の方法及び期間  
企業結合により取得した識別可能な無形資産については、ASC350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、識別可能な無形固定資産－純額として計上し、それぞれの資産が将来的に便益をもたらすと予想される期間で償却しています。ケーブルテレビ会社では既存顧客から将来的にもたらされる経済価値について、番組供給会社では保有する番組及び番組ブランドの経済価値について資産計上しており、それぞれ10年、17年で償却しています。
- (11) 法人税等  
法人税等についてはASC740「法人所得税」にある資産負債法に従って会計処理しています。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用いて繰延税金を計上しています。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しています。  
また、ASC740「法人所得税」では、法人所得税の不確実な税務ポジションにおける会計処理を明確にしておき、税務当局の調査を経た後も申告どおりに維持される可能性が低い税

務ポジションの認識、測定及び利息や課徴金の取り扱い等について規定しています。

当社における未認識の税務ベネフィットは当期末で16,458百万円となっていますが、税務ベネフィットを確実にする確証がないため、当期においてその税務ベネフィットを財務諸表上認識していません。

なお、当社において不確実な税務ポジションから生じる延滞利息については支払利息－純額に含め、課徴金等については法人税等に含めて計上しています。

今後の税務調査の結果、当期末に当社が認識していない税務ベネフィットの額は大きく変わり、その結果当社の繰延税金資産が増加、もしくは不確実な税務ポジションで認識している負債が減少し、当社の財務諸表に好影響を与える可能性があります。さらには今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がないため、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

当社グループは国税局による税務調査を受けており、概ね2005年以前に関する税務調査については終了しています。また今後も税務調査を受けることが予想されますので確証を得ている訳ではありませんが、今後の税務調査によって当社の財政状態や経営成績が大きく悪影響を受けるとは見込んでいません。

#### (12) 収益認識

ASC605「収益認識」に基づき、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスについて、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しています。その他の収益についてはサービスが提供された期、事由が発生した期、または製品が納入された期に認識しています。

ケーブルテレビシステムの工事と運営に係る収益について、ASC922「エンターテインメント－ケーブルテレビ」に従って会計処理しています。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しています。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を持続すると見積もられる平均期間に亘って認識します。

過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しています。

当社グループは受信障害地域を対象とした再送信サービスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しています。影響を受ける視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでいます。これらの契約のもとでは、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しています。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により契約期間（最大20年）に亘って収益認識しています。このような収益は添付連結損益計算書上、営業収益—その他に計上しています。

子会社のうち番組供給事業者は、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。プラットフォーム事業者は、視聴料収入に基づいた報酬を受け取ることで、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビやブロードバンド放送は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。このような視聴料収入は、番組がケーブルテレビ、衛星放送、ブロードバンド放送に提供された期に収益計上しています。

- (13) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっています。

#### 4. 重要な会計方針の変更

##### のれんの減損テスト

米国財務会計基準審議会は、2011年9月に、会計基準の改正（以下ASU）2011-08「のれんの減損テスト」を公表しました。ASU2011-08では、のれんの減損テストの簡素化が認められており、減損テストの実施前に行う定性評価にて、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%以下の場合、2段階の減損テストが不要となります。当社は当年度より同基準を早期に適用していますが、同基準の適用による経営成績及び財務状態への影響はありません。

#### 5. 連結貸借対照表等に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

伝送システム及び設備	79,940百万円
補助設備及び建物	3,183百万円
上記担保に係る債務の金額	7,983百万円

##### (2) 保証債務等

当社は関連会社に代わり合計1,288百万円の為替予約の契約をしています。

##### (3) その他包括利益（損失）

その他包括利益（損失）累計額は、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかわる未実現利益（損失）の累計額です。

#### 6. 連結資本勘定計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,947,813株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 22,640株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	配当の 基準日	効力 発生日
2011年 3月23日 定時株主 総会	普通株式	6,231	900円 00銭	2010年 12月31日	2011年 3月24日
2011年 7月26日 取締役会	普通株式	6,232	900円 00銭	2011年 6月30日	2011年 9月8日

なお、2011年12月31日を基準日とした当期の期末配当の総額は、6,233百万円となる予定です。

##### (4) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 普通株式 9,923株

#### 7. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しています。営業債権である売掛金の多くは小口の個人顧客に対するものであるため、信用リスクは限定されており、顧客からの支払が滞った場合にはサービスの提供を停止することによってリスクを軽減しています。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。なお、金利及び為替の変動によるリスクを管理するために、為替予約・金利スワップのデリバティブ取引を一部利用しています。

## (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2011年12月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (注)	128,983	129,882	△899
社債	10,000	10,246	△246
デリバティブ債務－純額	1,428	1,428	－
内訳			
金利スワップ－純額	1,077	1,077	－
為替予約－純額	351	351	－

(注) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めています。

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、買掛金)

これらは短期のうちに満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額となっていることから、当該帳簿価額によっています。

(長期借入金、社債)

長期借入金、社債の公正価値は、類似する同種の借入債務に対して当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行った将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいています。

(デリバティブ債務－純額)

デリバティブ取引の公正価値は、第三者から入手した情報に基づき、見積もっています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社株主帰属資本 62,916円36銭

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：	
繰延収益	20,311百万円
未払費用等	5,092百万円
リース債務	4,270百万円
有形固定資産	3,397百万円
繰越欠損金	265百万円
繰延税金資産－総額	33,335百万円
控除：評価性引当金	△228百万円
繰延税金資産 計	33,107百万円
繰延税金負債：	
無形固定資産 (主として識別可能な無形固定資産)	14,556百万円
有形固定資産	13,678百万円
関係会社投資等	2,717百万円
その他	324百万円
繰延税金負債 計	31,275百万円
繰延税金資産－純額 合計	1,832百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2011年11月30日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が国会にて可決されています。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて当連結会計年度及び2012年度は40.69%、2013年度から2015年度は38.01%、2016年度以降は35.64%となり、当該税率変更による影響額205百万円は法人税等に含まれています。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2012年1月25日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- |            |  |
|------------|--|
| ①理由        | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うべく、資本効率の向上を図り、かつ株主還元を行うため |
| ②取得する株式の種類 | 普通株式   |
| ③取得する株式の数  | 65,000株（上限）                                      |
| ④株式取得価額の総額 | 5,000百万円（上限）                                     |
| ⑤自己株式取得の期間 | 2012年2月15日から2012年8月31日まで                         |

# 貸借対照表 (2011年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
<b>流動資産:</b>	
現金及び預金	1,578
売掛金	16,848
有価証券	52,292
商品	702
前払費用	904
預け金	8,001
繰延税金資産	696
その他	3,933
流動資産合計	84,954
<b>固定資産:</b>	
有形固定資産:	
建物	1,241
構築物	20
機械及び装置	149
工具器具備品	3,289
土地	429
リース資産	105
有形固定資産合計	5,233
無形固定資産:	
のれん	7,414
ソフトウェア	6,909
リース資産	45
その他	17
無形固定資産合計	14,385
投資その他の資産:	
投資有価証券	2,721
関係会社株式	311,147
長期貸付金	177
関係会社長期貸付金	10,000
長期前払費用	387
差入保証金	1,672
その他	92
投資その他の資産合計	326,196
固定資産合計	345,814
<b>繰延資産:</b>	
社債発行費	25
繰延資産合計	25
<b>資産合計</b>	<b>430,793</b>

(負債の部)	
<b>流動負債:</b>	
買掛金	9,867
1年内返済予定長期借入金	8,000
リース債務	98
未払金	5,165
未払費用	1,645
未払法人税等	1,297
預り金	559
その他	86
流動負債合計	26,717
<b>固定負債:</b>	
社債	10,000
長期借入金	113,000
リース債務	60
繰延税金負債	12,970
その他	1,457
固定負債合計	137,487
<b>負債合計</b>	<b>164,204</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本:</b>	
資本金	117,550
資本剰余金	125,001
資本準備金	31,690
その他資本剰余金	93,311
利益剰余金	26,717
その他利益剰余金	26,717
繰越利益剰余金	26,717
自己株式	△2,128
株主資本合計	267,140
<b>評価・換算差額等:</b>	
繰延ヘッジ損益	△668
評価・換算差額等合計	△668
新株予約権	117
<b>純資産合計</b>	<b>266,589</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>430,793</b>

# 損益計算書 (2011年1月1日から2011年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		160,354
売上原価		126,380
売上総利益		33,974
販売費及び一般管理費		17,115
営業利益		16,859
営業外収益：		
受取利息	312	
受取配当金	5,782	
受取保証料	36	
その他	128	6,258
営業外費用：		
支払利息	2,362	
長期前払費用償却	154	
その他	71	2,587
経常利益		20,530
特別損失：		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	255	255
税引前当期純利益		20,275
法人税、住民税及び事業税	3,562	
法人税等調整額	△1,199	2,363
当期純利益		17,912



# 株主資本等変動計算書 (2011年1月1日から2011年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2010年12月31日残高	117,550	31,690	93,344	125,034	21,268	21,268	△2,266	261,586
事業年度中の変動額								
当期純利益					17,912	17,912		17,912
剰余金の配当					△12,463	△12,463		△12,463
自己株式の処分			△33	△33			138	105
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			△33	△33	5,449	5,449	138	5,554
2011年12月31日残高	117,550	31,690	93,311	125,001	26,717	26,717	△2,128	267,140

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差額 等 合 計		
2010年12月31日残高	△1,039	△1,039	170	260,717
事業年度中の変動額				
当期純利益				17,912
剰余金の配当				△12,463
自己株式の処分				105
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	371	371	△53	318
事業年度中の変動額合計	371	371	△53	5,872
2011年12月31日残高	△668	△668	117	266,589

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法によっています。
  - ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法  
定額法によっています。  
主な耐用年数  
建物……………10～50年  
構築物……………10～60年  
機械及び装置……………2～8年  
工具器具備品……………4～15年
- (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法  
定額法によっています。  
主な耐用年数  
ソフトウェア（自社利用）…社内における利用可能期間（5年）  
のれん……………10年
- (5) リース資産の減価償却の方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (6) 長期前払費用の償却の方法  
定額法によっています。
- (7) 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却していません。
- (8) 引当金の計上方法  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

## (9) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理を採用しています。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息
  - ③ ヘッジ方針  
内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っています。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。  
金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っています。
- (10) 消費税等の処理方法  
税抜方式によっています。
  - (11) 記載金額について  
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 2. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しています。これによる財務諸表に与える影響は軽微です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,547百万円

(2) 保証債務等

被保証者	金額 (百万円)	被保証債務の内容
(株)ジェイコムウエスト	9,046	
(株)ジェイコムイースト	8,087	
(株)ジェイコム九州	5,056	
(株)ジェイコム東京	3,840	銀行からの借入 及びリース契約 (注1)
(株)ジェイコム湘南	3,448	
(株)ジェイコムさいたま	3,007	
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,362	
その他	6,943	
小 計	41,789	
ジュピターゴルフネットワーク(株)	4,146	
(株)ジェイ・スポーツ	2,314	
ディスカバリー・ジャパン(株)	1,024	為替予約取引 (注2)
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	264	
ジュピターエンタテインメント(株)	20	
小 計	7,768	
合 計	49,557	

(注1) 子会社の資金借入及びリース債務について債務保証をしています。

(注2) 子会社及び関連会社に代わり為替予約を締結しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	18,198百万円
長期金銭債権	10,000百万円
短期金銭債務	6,167百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	137,484百万円
仕入高	42,653百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	6,031百万円
営業外費用	2百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	6,947,813株	-	-	6,947,813株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	24,102株	-	1,462株	22,640株

(注) 普通株式の減少1,462株の内容は以下のとおりです。

ストック・オプションの行使 1,462株

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

関係会社株式	454百万円
繰延ヘッジ損失	409百万円
未払費用	348百万円
未払事業税	309百万円
資産除去債務	122百万円
投資有価証券	86百万円
未払事業所税	25百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	1,837百万円
評価性引当金	△662百万円
繰延税金資産合計	1,175百万円
関係会社株式	12,967百万円
投資有価証券	424百万円
資産除去債務に対応する除去費用	58百万円
繰延税金負債合計	13,449百万円
繰延税金負債純額	12,274百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が公布されています。これに伴い、

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて当事業年度及び2012年度は40.69%、2013年度から2015年度は38.01%、2016年度以降は35.64%であり、この税率の変更により繰延税金負債の純額が1,890百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が同額減少しています。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
子会社	㈱ジェイコム イースト	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 100%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	27,900	売掛金	3,358
						借入金に対する 債務保証等 (注2)	8,087	—	—
子会社	㈱ジェイコム ウエスト	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 91.10%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	25,083	売掛金	2,799
						借入金に対する 債務保証等 (注2)	9,046	—	—
子会社	㈱テクノロジー ネットワークス	電気通信事業及び 電気通信設備工事 等	所有直接 100%	役員の兼任 役員の派遣	インターネット 接続業務等の委託	インターネット接続 業務等の委託 (注3)	18,716	買掛金	1,758
						受取配当金等	4,104	—	—
子会社	㈱ジェイコム 東京	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 95.94%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	16,201	売掛金	1,869
子会社	㈱ジェイコム 九州	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 79.50%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	借入金に対する 債務保証等 (注2)	5,056	—	—
子会社	㈱ジェイコム ファイナンス	金融事業	所有直接 100%	役員の派遣	資金の貸付	利息の受取	222	流動資産の 「その他」	1
						貸付金の回収 (注4)	—	関係会社 長期貸付金	10,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、一般と同様の取引条件により、適正価格で行っています。

(注2) 子会社の資金借入及びリース債務に対し、債務保証を行ったものです。

(注3) 価格その他の取引条件は、当社と㈱テクノロジーネットワークスで協議の上で決定されています。

(注4) ㈱ジェイコムファイナンスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお担保は受け入れていません。

(注5) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

## (2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
その他の関係 会社の子会社	住友商事 フィナンシャル マネジメント㈱	貸金業	なし	なし	資金の預託	資金の預託 (注1)	—	預け金	8,000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 住友商事フィナンシャルマネジメント㈱への預け金については、住友商事フィナンシャルマネジメント㈱から金利の提示を受け、当社で市場金利を勘案の上で検討し決定されています。

(注2) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	38,478円77銭
1株当たり当期純利益	2,586円78銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	17,912百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	17,912百万円
普通株式の期中平均株式数	6,924,297株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2012年1月25日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- ①理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うべく、資本効率の向上を図り、かつ株主還元を行うため
- ②取得する株式の種類 普通株式
- ③取得する株式の数 65,000株（上限）
- ④株式取得価額の総額 5,000百万円（上限）
- ⑤自己株式取得の期間 2012年2月15日から2012年8月31日まで

## 独立監査人の監査報告書

2012年2月15日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2011年1月1日から2011年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の2第1項前段の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項3（1）参照）に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2012年2月15日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2011年1月1日から2011年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年1月1日から2011年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年2月17日

株式会社ジュピターテレコム 監査役会

常勤監査役	藤	本	邦	雄	㊟	
監査役(社外監査役)	澁	谷	年	史	㊟	
監査役(社外監査役)	高	木	憲	一	郎	㊟
監査役(社外監査役)	山	口	勝	之	㊟	

# 株主メモ

## 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

## 定時株主総会

毎年3月開催

## 基準日

定時株主総会 毎年12月31日

期末配当金 毎年12月31日

中間配当金 毎年6月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

## 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社

## 株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部

## 郵便物送付先

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部

## 電話照会先

フリーダイヤル 0120-176-417

# 会社概要

## 商号

株式会社ジュピターテレコム (Jupiter Telecommunications Co.,Ltd.)

## ブランド名

J:COM

## 設立年月日

1995年1月18日

## 所在地

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館

■インターネットホームページURL

<http://www.jcom.co.jp/>

インターネットホームページURL

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、左記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先をお願いいたします。

（注）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、2012年4月1日付で商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更する予定です。郵便物送付先の住所及び電話照会先の電話番号に変更はございません。

公告の方法

電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.jcom.co.jp/ir/>

上場証券取引所

株式会社大阪証券取引所（ジャスダック証券取引市場）

## ご案内

本株主総会会場内の株主様控室では、株主の皆様にご理解いただくために、当社が提供するチャンネルやサービスについてご紹介させていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひともご来場くださいますよう、心よりお待ち申し上げます。

■時間／午前9時～本株主総会終了後1時間程度

- 【おことわり】
- ①株主様控室は、株主の皆様の専用スペースとなっております。
  - ②本株主総会の開会から閉会までの間、株主様控室は一旦閉場いたします。
  - ③株主様控室では、本株主総会における議決権行使・ご質問はできません。

株式会社ジュピターテレコム

<http://www.jcom.co.jp/>

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境保全のため、  
「植物油インキ」で印刷しています。